

令和２年度 第４回 鴨川市水道事業運営委員会 会議録

日 時： 令和３年１月７日（木） １５時００分から

場 所： 鴨川市水道局１階会議室

出席者： 川股 盛二、松井 寛徳

中村 康仁、和泉 良史

欠席者： 梶 恵子、田仲 重郎、高梨 俊和

事務局： 市長 亀田 郁夫

水道局長 角田 敬夫、次長 小泉 満、業務係長 佐久間 泰弘

傍聴者： １名

１ 開会

（進行：事務局 小泉次長）

皆さん、こんにちは。御案内の時間となりましたので、ただ今から、令和２年度第４回鴨川市水道事業運営委員会を開催させていただきます。

本日は、新年のお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、水道局の小泉です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

最初に、配布資料の確認をさせていただきます。事前に配布させていただきました、「会議次第」、「委員名簿」、「附属機関設置条例」、「議案１ 令和２年度鴨川市水道事業会計補正予算（第３号）」、「議案１説明資料 令和２年度鴨川市水道事業会計補正予算（第３号）」、「議案２ 令和３年度鴨川市水道事業会計予算」、「議案２説明資料 令和３年度鴨川市水道事業会計予算」以上でございます。

資料の配布もれ等ございませんでしょうか。

次に、本日の会議の取扱いについて御説明をさせていただきます。本日の会議は、「鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領」等により、会議を公開することといたします。

また、会議録を作成し、公開するため、録音させていただきます。

本日、田仲重郎委員さん、梶恵子委員さん、高梨俊和委員さんより欠席の連絡が入っております。本日の出席委員は現在４名でございますので、「鴨川市附

属機関設置条例」第5条第2項の規定により、過半数を超えておりますので、本委員会は成立いたしますことを報告させていただきます。

2 市長あいさつ

(進行：事務局 小泉次長)

開会にあたりまして、亀田市長からあいさつを申し上げます。

(亀田市長)

皆さん、こんにちは。

皆様におかれましては、新年を迎え、何かとお忙しい中、早々に水道事業運営委員会にご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

また、日頃から水道事業の運営にご支援とご協力を頂いておりますことに、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

現在もコロナ禍の影響により、水道料金の収入が減少している状況でございます。また、報道等で御存じとは思いますが、南房総市の小向ダムでは、雨が少なく渇水の状況が続いております。

南房総市では断水を回避するため、昨年12月から、千葉県内各水道事業体で結んでいる千葉県水道災害相互応援協定によりまして、県内各地より給水車による応援給水や、本市においては、江見浄水場から給水車への補給水の支援をはじめ、畑地先から小向ダムの上流への水道水放流の支援、高鶴配水場から南房総市へ散水車への補給水の支援、南房総広域水道企業団との水道用水供給に関する協定により、給水量の融通など行っているところでございます。

本市といたしましては、市民皆様へ、災害に強く、安定した給水ができるよう、施設の維持管理や更新など、水道局職員一丸となって取り組んでまいります。

また、南房総地域の統合・広域化に向けて、これまでどおり引き続き鋭意取り組んで参りたいと考えております。

本日の議題でございますが、来る定例市議会におきましてご審議をいただく予定と致しておりますが、これに先立ちまして、運営委員会委員の皆様に、ご

説明させていただき、あらかじめご承認を賜りたいと考えております。

最初に、議事の1は、令和2年度水道事業会計補正予算（第3号）、次に、議事の2は、令和3年度水道事業会計予算でございます。

議事の詳細につきましては、事務局より説明させていただきますので、皆様には、水道事業の運営に関し、それぞれのお立場から、建設的なご意見をいただきますようお願いを申し上げ、開会にあたっての、挨拶とさせていただきます。

（進行：事務局 小泉次長）

ありがとうございました。

3 議事

（進行：事務局 小泉次長）

それでは早速ですけれども会議に入りたいと存じます。「鴨川市附属機関設置条例」第5条第1項の規定によりまして、会長が議長となることとなっております。これより進行を、川股会長にお願いいたしたいと存じます。よろしくお願い致します。

（川股会長）

皆さん改めまして、こんにちは。

本日は、大変ご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。それでは、議事進行は、座って行わせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議録の確認をして頂く委員さんにつきましては、松井寛徳委員さんと和泉良史委員さんを指名いたします。よろしくお願いいたします。

早速、議事を進めさせていただきます。「議案1 令和2年度鴨川市水道事業会計補正予算（第3号）」、事務局より説明をお願いいたします。

（角田局長）

それでは、議案の説明をさせていただきます。恐れ入りますが着座にてご説明をさせていただきます。

資料でございますが、縦に見まして、右上に「議案 1」と書かれた資料及び「議案 1 説明資料」を併せてお手元にご用意いただきたいと思います。

今回の補正でございますが、コロナ禍による給水収益の減、また、天候の変化に伴います業務量の減に対応するため、令和 2 年度予算に変更を加える必要が生じたことから、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により議決を求めるものでございまして、あらかじめ水道事業運営委員の皆様にご承認を頂きたいものでございます。

議案 1 令和 2 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 3 号）をご覧ください。

第 2 条予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

まずは収入でございます。第 1 款 事業収益、第 1 項 営業収益では、既決予定額 12 億 3,322 万円から、今回の補正予定額 2,200 万円を減額いたしまして、計 12 億 1,122 万円といたし、事業収益の合計を 15 億 1,745 万 3,000 円に改めたいものでございます。

内容といたしましては、コロナ禍による事業系でご利用の水道料金が大幅な減となったことなどによりまして、当初見込みました給水収益が見込めない状況となりましたことから減額をいたしたいものでございます。

次に、支出でございますが、第 1 款 事業費、第 1 項 営業費用では、既決予定額 13 億 7,418 万円から、今回の補正予定額 2,200 万円を減額いたしまして、計 13 億 5,218 万円といたし、事業費の合計を 14 億 7,600 万 7,000 円に改めたいものでございます。

内容といたしましては、コロナ禍の影響もございますが、主なものといたしまして、本年度の 8 月から現在にかけての記録的な少雨となっておりまして、天候の変化によるものでございます。

少雨の影響により水道水として処理をする原水に汚れが少ないこと等、浄水処理過程で発生いたします。発生土の量が減少していること、これに伴いまして浄水処理で使用する薬品の使用量が減少したことなどにより業務量が減となる見込みとなりましたことから減額をさせていただきたいものでございます。

次のページ２ページは、今回の補正予算（第３号）の実施計画書でございますので、後ほどご覧頂きたいと存じます。

続きまして３ページをご覧ください。

予定キャッシュ・フロー計算書でございます。事業収益及び事業支出において、同額の減額をいたしておりますことから、予定キャッシュ・フローに変更はなく、既決予定額と補正予定額を合わせました、補正後の資金期末残高は１２億３,７９９万９,０００円となる予定でございます。

以上で、令和２年度 鴨川市水道事業会計 補正予算（第３号）の説明とさせていただきます。

（川股会長）

ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。御質疑ございますでしょうか。

御質問が無いようですので、ただ今の件につきまして、承認ということで、御異議ございませんか。

== 異議なしの声 ==

（川股会長）

ご異議なしと認め、原案のとおり答申することすることに、決定いたしました。

続きまして、「議案２ 令和３年度鴨川市水道事業会計予算」、事務局より説明をお願いいたします。

（角田局長）

それでは、議案２ 令和３年度鴨川市水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入りますが着座にて、説明させていただきます。

ここ数年来、料金収入の減少に伴いまして、平成２８年度から市一般会計からの補助金、併せて千葉県市町村水道総合対策事業補助金を活用してまいりましたことは、皆様ご案内のとおりでございます。これらの補助金を活用して、業

務の効率化を図り、必要な更新事業等を進めてまいりたいと存じます。

それでは、「議案 2」の予算書と「議案 2 説明資料」をご用意いただきたいと存じます。

説明資料の 3 ページ「収入支出予算書（案）」、カラーで印刷された表ですが、こちらを合わせてご覧いただきながら、予算書の項目に従い、比較表を参照しながら、進めさせていただきたいと存じます。

まず初めに、議案 2 の予算書をご覧いただきたいと存じます。第 2 条 業務の予定量ですが、比較表では、右下に記載してございますので併せてご覧ください。

給水戸数を 400 戸増の 1 万 8,700 戸、年間総給水量は、料金収入となります有収水量は減少傾向となっておりますが、前年度と同量といたしまして千の位で切り捨てをおこないまして 523 万 4,000 立方メートル、一日平均給水量を 1 万 4,340 立方メートルと見込ませていただきました。

続いて、第 3 条の収益的収入及び支出の予定額でございます。

これは、比較表の左側半分に、記載されておりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

収入といたしまして、第 1 款 事業収益を 15 億 2,870 万 6,000 円と見込ませていただきました。内訳でございますが、営業収益と営業外収益、及び特別利益でございます。

営業収益は、給水収益、つまり水道料金を主体とした収入でございます、給水水量は減少傾向を示しておりますが、令和 3 年度から新たに加入が見込まれる天津地区に建設をしております CCRC の使用水量の増を見込ませていただき、前年度と同じ 12 億 1,000 万円を見込ませていただいたところでございます。

なお、先ほど議案 1 でご説明いたしました令和 2 年度の水道料金の予算収入金額は、消費税込みで 11 億 8,800 万円を予定しております。

次に、営業外収益でございますが、水道に加入されるときにお支払いただく、給水申込負担金でございますが、令和 3 年度におきましては、先ほど申し上げました CCRC の新たな加入となります概算 400 戸の増が予定されておりますことから、昨年度より 5,380 万 9,000 円多い 6,844 万 8,000 円を見込ませていただいております。

一方、市一般会計と千葉県市町村水道総合対策事業補助金でございますが、令和2年度では一般会計補助金を8,000万円といたしていたところ、令和3年度では一般会計の財政が大変厳しい状況も考慮しつつ、水道事業会計の経営健全化に資する最低限の補助といたしまして、交渉を重ねた結果、一般会計補助金を5,000万円といたしたいものでございまして、市、県併せまして昨年度より5,759万円少ない9,596万円と予定をさせていただきたいとするものでございます。

収入に対します、支出でございますが、第1款の事業費を昨年度より3,503万3,000円少ない、14億6,460万4,000円と予定させていただきました。

内訳でございますが、原水費では昨年度より73万円少ない2,917万円を、浄水費では昨年度より2,649万7,000円少ない5億4,306万円を、配水及び給水費では昨年度より331万円多い1億5,595万2,000円を、受託工事費では昨年度と同額の933万2,000円を、総係費では昨年度より733万7,000円少ない1億3,589万8,000円の各費用及び、減価償却費などの営業費用と支払利息などの営業外費用、また、特別損失及び予備費でございます。

この費用につきましては、各係から要望された予算に対しまして過去の決算値を勘案しながら、削減をさせていただいたものでございまして、必要最低限の予算としておりますことから、災害等による突発的な修繕等、イレギュラーな支出が発生した場合は、鴨川市水道事業会計規程第84条により、流用及び予備費使用の手続きに基づき処理をさせていただきたいと存じます。

続いて、予算書2ページをご覧ください。第4条の資本的収入及び支出でございます。

資料の比較表では、右側半分のところでございます。まず第1款 資本的収入では、5億6,000万1,000円でございます。その内訳は、企業債が5億6,000万円及び固定資産売却代金、存目計上の1,000円でございます。

企業債は前年度と比較して2億6,000万円の増額をさせていただきたいと存じます。これは、令和元年度に発生をいたしました災害対応といたしまして、令和3年度から設置をいたします。自家用発電機等に係る改良費を予定したためでございます。

次に、第1款 資本的支出は、昨年度より2億49万6,000円多い、11億3,845

万 9,000 円でございます。

内訳でございますが、建設改良事業費が昨年度と比べて 1 億 7,543 万円多い 6 億 9,850 万 6,000 円で、企業債償還金が昨年度と比べて 2,506 万 6,000 円多い 4 億 1,995 万 3,000 円、及び予備費が昨年度と同額の 2,000 万円でございます。

建設改良事業費につきましては、前年度比 33.5 パーセントの増ということで、企業債を主要な財源として施設整備を行うものでございます。

議案 2 説明資料の 4 ページ及び 5 ページに、主要な建設改良工事について記載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。なお、この資料では営業設備費は除いてございます。

内容でございますが、原水設備費では、工事請負費として、原水設備に係る老朽化施設更新事業を行うものです。

浄水設備費では、工事請負費として、各浄水場の老朽化対策、及び一昨年度の台風・豪雨災害の対策といたしまして、2 か年度に分けて実施を予定しております横渚浄水場の自家発電設備工事といたしまして、令和 3 年度では、津波対策としての 2 階建て発電機棟の建設を予定しているところでございます。

配水設備費では、委託料として、長狭地区及び天津地区の水管橋布設替工事に伴います設計業務委託を、また配水管布設替工事に伴います実施設計業務を、また、以前から予定をしておりました管路管理システムにおきましては、昨年度の台風災害や、本年度のコロナ禍の影響に伴う収益の減がございましたことから先延ばしをさせていただいておりました事業を再度計上させていただいたものでございます。

続いて配水設備費の工事請負費として、漏水防止対策・耐震強化対策事業といたしまして、平塚地区、内浦地区の配水管布設替工事を、また他事業工事に伴います布設替工事を計上しております。

次に舗装本復旧工事といたしまして、以前に実施をいたしました布設替工事箇所の舗装本復旧工事を計上しております。

次に、設備関係となりますが、配水施設の設備更新に係る事業といたしまして、何れも老朽化施設の更新を行おうとするものでございます。

続きまして、予算書の 2 ページにお戻りいただきまして、第 4 条 資本的収入

及び支出の予定額の括弧書きでございますが、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額 5 億 7,845 万 8,000 円は、過年度分損益勘定留保資金 3 億 4,905 万 2,000 円、減債積立金 1 億 6,408 万 9,000 円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6,531 万 7,000 円で補填をさせていただきたいとするものでございます。

次に、第 5 条でございますが、企業債の借入限度額とその目的などを定めるものでございます。借入限度額は、5 億 6,000 万円を予定するものでございます。

次に、第 6 条でございますが、資金繰りを円滑にするための一時借入金の限度額を定めるものでございまして 2 億円といたしたいとするものでございます。

次に、第 7 条でございますが、経費を流用することのできる場合を「営業費用」と「営業外費用」とに定めたいものでございます。

次に、第 8 条でございますが、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めたいものでございまして、職員給与費でございます。

次に、第 9 条でございますが、他会計からの補助金、こちらは、一般会計からの補助金でございますが、5,000 万円と定めたいものでございます。

次に、第 10 条では、たな卸資産購入限度額を 5,978 万 3,000 円と定めたいものでございます。

次の予算に関する説明書 4 ページから 7 ページは、予算の実施計画でございしますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

続いて、8 ページをお開きいただきたいと存じます。予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動、投資活動、そして財務活動によりまして、資金の減少額は 4,434 万円と見込まれ、資金の期首残高が 11 億 3,313 万 3,000 円と見込まれることから、期末残高は差し引きで、10 億 8,879 万 3,000 円と予定されるものでございます。

9 ページ以降は、給与費明細書等、予算に関する説明書でございしますので、後ほどご覧をいただきたいと存じます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(川股会長)

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。御質疑ございますでしょうか。

***** 暫時休憩中 *****

***** 会議再開 *****

(松井委員)

今、給水戸数が 400 戸 CCRC 分ということですが、それを差し引くと、前年とプラスマイナス 0 だという考えだということ、今後どこか予定はないということなのか、その辺伺えれば。

(角田局長)

ただ今の御質問でございますけれども、鴨川市水道事業としましては、拡張事業は既に終了しているというところでございまして、今後の拡張予定につきましては、ない、というところですので、自然増あるいは自然減という形になるかと思えます。

(松井委員)

ありがとうございました。

(川股会長)

他に何か御質問等ありますでしょうか。

(中村委員)

城西国際の関係で、これから何年か後には間違いなく無くなるだろうということですが、そうすると住宅とか、今もかなり少なくなっているという

気がしているのですが、今後0になっちゃいますよね。

（角田局長）

おっしゃる通りでございます、今実際に城西国際大学の学生さんが使っている、例えばアパート等につきましては、恐らく2年後に無くなるというかたちでございます。その減の分につきましては一気に減るとかたちになるかと思えますけれども、市内のアパートにつきましては、今現状をみていますと、アパートの新築件数はかなりございますけれども、人口が増えていないというところをみますと、新築されたアパートの方に引っ越しされている状況、市内で移動されている状況が見受けられます。

ですので、恐らくちょっとずつ人口は減っていくという予想となっておりますので、建物等は使われないままになるのか、あるいは引っ越してくる方もいるかと思いますが、このコロナ禍の関係で都心に住みづらいというところもありますので、その関係で例えばマンション等につきましては空気が無い状況となっていますので、そういった需要が出てくる可能性はございます。

（川股会長）

他になにかございますでしょうか。

御質問が無いようですので、ただ今の件につきまして、承認ということで、御異議ございませんか。

== 異議なしの声 ==

（川股会長）

御異議なしと認め、原案のとおり答申することに、決定いたしました。

以上で、本日の議件は全て終了いたしました。これをもちまして、議長の職を解かさせていただきます。議事進行につきまして、御協力をいただき、ありがとうございました。

4 その他

(進行：事務局 小泉次長)

会長ありがとうございました。それでは、次第の4「その他」といたしまして、何かございますでしょうか。

(中村委員)

隣の南房総市のダムの関係で、ちらちらと耳に入ってくるんですけど、高鶴かな、曾呂の。そこから川に水道流して向こうの方少し満たしているとのことですけど、その前に、昔あの、水道引くから南房総市も一緒にやらどうっていう話があったときに、配管の径が違うからお金が無いからやらないってことで、今になってという言い方はないけど、多分あれば、市側のミスかなって。

工事やっちゃったがためにかなり落っこちちゃったでしょ。工事やって水減らしたでしょ、ダム。それが無かったら今何とか行くかもしれないけど、落としちゃって、で、こないだ雨がうまい具合に降ったから多少は増えたかもしれないけど、江見の浄水場の方からも持って行ってるって話聞きますけど。いつまで続くか、うまく雨が降ってくればいいんですけど。

僕の友達が北海道とかいるんですけど、全国ネットで出ちゃって、お前んとこ雨ないのかとか言われちゃって、うちはあるけどさと話したんだけど。

だから、あそこの水道、いずれこっちの方と一緒にしちゃうんでしょ。

(角田局長)

まず連絡管の件ですけれども、現状、中村委員のおっしゃるとおり接続されていない状況でございます。その接続されていない要因ですけれども、いま言われたように管が細いというところがありまして、物理的には繋がられる状況ですけれども送れる量がそんなに送れないと、あまり繋げても意味がない状況です。

今回、こういった渇水ということがありまして、改めて南房総市の局長と話をさせていただいたところ、統合を控えていることから将来的には管を繋げて

相互融通ができるというかたちをとらしていきたいと思います。

それにつきましては、かなり年数が経ってからになってしまいますので、現状できるということで、管はある程度細いんですけれども、近くまで75ミリの管が行っていますので、それを鴨川市側80メートル位延ばしまして、南房総市の市境まで敷設すると、南房総市については、やはり100メートル位ありますので75ミリで引っ張ってきて繋げると、そういった形をまずとらしていただきたいというところでございます。

それにつきましても、元々の管の口径が小さいということもありまして、恐らく50件くらいしか給水できないということでございますので、将来的には江見の街中を通してですね、太い管から直接、太い管で持っていくというかたちをとらして頂いて、現状、その今、南房総市の小向ダムにつきましては、そこから取水している小向浄水場というのがあるのですけれども、それが安房の中で一番大きな浄水場となっております。

で、浄水場としては大きいんですけれども、ダムの容量としては、例えば鴨川市でいうと、東町浄水場の袋倉ダムと同じくらいの容量ということで、かなり小さいダムになっております。ですので、今後こういった天候の問題で同じようなことが起こる可能性がありますので、将来的には統合する際には交付金を使いながら管を繋いで相互融通できるようにしたいという方向で考えております。

(進行：事務局 小泉次長)

そのほか何かございますでしょうか。

それでは、事務局の方から報告がありますので。

(角田局長)

それでは、報告事項がございますので、よろしくお願いいたします。

いま中村委員さんからご質問のあった内容も含まれますけれども、二重になるかもしれませんけれども、お聞きいただければと思います。

それでは、南房総市の湧水に関する鴨川市の対応についてご報告いたします。

南房総市でダムの貯水率が低下し、断水の恐れが生じている問題で、千葉県からの要請に基づき、鴨川市水道局では12月16日から鴨川市所有の給水車により給水支援をスタートしております。

これは、千葉県内各水道事業体で結んでいる「千葉県水道災害相互応援協定」によるものでございまして、支援対象は南房総市の丸山・和田両地区内の病院や社会福祉施設、学校など、大口需要者の受水槽への応援給水を行うものです。

これまでの支援でございますが、12月16日から18日までの3日間に加えまして、12月29日から1月3日までの6日間、トータルでは9日間の支援を行ってまいりました。今後におきましても、1月12日、来週からでございますが、15日までの4日間に加え、1月16日から当面の間、要請をされておりますので全面的に協力をしてまいりたいと考えております。

先ほどもちょっと申し上げましたが、鴨川市では、このほかの支援といたしまして、応援給水用の水道水の提供や、市境の相互連絡管の接続にも協力することとしています。

南房総市の渇水に関する報告は以上です。

続きまして、クレジット等の取扱いについてということでお話しさせていただきたいと存じます。

クレジット等の取り扱いについてでございますが、水道局では、現在、お客様の水道料金の支払い方法については、口座振替による銀行等からの引落とし、或いは納付書を送付し、直接、水道局等の行政機関の窓口や金融機関の窓口、加えてコンビニエンスストアでのお支払いが可能となっております。

水道局では、水道料金のお支払い方法の多様化の観点から、お客様からの要望も多い、クレジットカード等を利用したキャッシュレスでの支払いについて検討を行ってまいりました。現段階では、コンビニエンスストアでのお支払いに比べ、手数料が若干安くなる、また、窓口でのお支払いの場合、現金の取り扱いをしなくてすむなど、水道局にとってもメリットがあるものと考えられ、前向きに検討を進めております。

ただし、クレジットカード等での支払いの場合、予め手数料が差し引かれた形での入金となりますことから、繰替払による手続きが必要となり、財務規則

の改正が必要となってくるものと考えられますので、条例・規則の改正に加え、鴨川市全体としてクレジットの取り扱いについて統一した見解を示す必要があるなど、関係する部や課で調整を行っていくことが確認されております。その確認された内容につきましては、今後方向性が示されるものと思われます。

このような中、公営企業であります国保病院では、新病院の開設に併せた取り組みとして、入院費の支払いに限り、クレジットでの支払いに対応する方向で調整をしていると伺っております。また他企業のお話となりますが、来年度から三芳水道企業団が窓口での電子マネーでの支払いが出来るよう準備を進めているとの話も伺っております。

鴨川市水道局のクレジット等の支払いにつきましても、行っていく方向で検討し、先ずは、納付書をお送りしているお客様が、水道局の窓口でのお支払いの場合に限り、クレジット、或いはキャッシュレスに対応した電子マネーでのお支払いができるよう検討しているところでございます。

なお、この取り組みにつきましては、市の経営会議での承認や、議員へのご報告、また、お客様への広報や公告等を経た上で実施されることとなりますので、現時点で行うことが決定したものではない旨、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

クレジット等の取り扱いについての報告は以上でございます。

(進行：小泉次長)

報告が終わりました。なにか質問事項あればお願いしたいと思います。

(和泉委員)

クレジットの取扱いに関してですけれども、現在、口座振替でなく納付書で納付している人の割合はどのくらいか。

(角田局長)

現在、納付書でお送りしている割合でございますけれども、割合ではなく、ちょっと数値でお示しさせていただきたいと思いますが、現在、契約数が 18,000 件何某ございますが、その内 3,000 戸程が直接納付という形で、今納付書をお

送りして、コンビニエンスストア等でお支払いいただいているというところ
です。

(和泉委員)

わかりました。

(進行：小泉次長)

他にありますでしょうか。

他にないようですので、以上とさせていただきます。

5 閉 会

(進行：事務局 小泉次長)

ありがとうございました。以上をもちまして、「令和2年度第4回鴨川市水道
事業運営委員会」を終了させていただきます。ありがとうございました。

令和3年1月28日

会議録署名人 松井 寛徳 _____

会議録署名人 和泉 良史 _____